

平成 20 年度  
事業報告書

第 3 期事業年度

自 平成 20 年 4 月 1 日  
至 平成 21 年 3 月 31 日



公立大学法人 和歌山県立医科大学

## 目次

### 「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

|                   |   |
|-------------------|---|
| 1. 目標             | 1 |
| 2. 業務             | 1 |
| 3. 事業所等の所在地       | 3 |
| 4. 資本金の状況         | 3 |
| 5. 役員の状況          | 3 |
| 6. 職員の状況          | 4 |
| 7. 学部等の構成         | 4 |
| 8. 学生の状況          | 4 |
| 9. 設立の根拠となる法律名    | 4 |
| 10. 設立団体          | 4 |
| 11. 沿革            | 5 |
| 12. 経営審議会・教育研究審議会 | 8 |
| (1) 経営審議会         | 8 |
| (2) 教育研究審議会       | 8 |

### 「事業の実施状況」

|                              |    |
|------------------------------|----|
| I. 大学の研究の質の向上                | 9  |
| 1. 教育に関する実施状況                | 9  |
| (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置    | 9  |
| ア 学部教育                       | 9  |
| イ 大学院教育                      | 9  |
| ウ 専攻科教育                      | 10 |
| (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置    | 10 |
| ア 学部教育                       | 10 |
| イ 大学院教育                      | 11 |
| ウ 専攻科教育                      | 12 |
| (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | 12 |
| ア 適正な教員の配置等                  | 12 |
| イ 教育に必要な施設、図書館、情報ネットワークの活用整備 | 12 |
| ウ 教育の質の改善                    | 12 |
| (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置   | 12 |
| ア 学習相談、助言、支援の組織的対応           | 12 |
| イ 生活相談、就職支援等                 | 13 |

|      |   |    |
|------|---|----|
| ウ    | 留学生支援体制   | 13 |
| 2.   | 研究に関する目標を達成するための措置  | 13 |
| (1)  | 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置  | 13 |
| ア    | 目指すべき研究の方向と研究水準   | 13 |
| イ    | 成果の社会への還元   | 13 |
| (2)  | 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置  | 13 |
| ア    | 研究体制  | 13 |
| イ    | 研究に必要な設備等の活用整備  | 14 |
| ウ    | 研究の質の向上   | 14 |
| エ    | 研究資金の獲得及び配分   | 14 |
| 3.   | 附属病院に関する目標を達成するための措置  | 14 |
| (1)  | 教育及び研修機能を充実させるための具体的方策  | 14 |
| (2)  | 研究を推進するための具体的方策   | 14 |
| (3)  | 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策   | 14 |
| (4)  | 医療安全体制の充実に関する具体的方策  | 15 |
| (5)  | 病院運営に関する具体的方策   | 15 |
| (6)  | 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携を強化するための<br>具体的方策                                  | 15 |
| 4.   | 地域貢献に関する目標を達成するための措置  | 15 |
| 5.   | 産官学の連携に関する目標を達成するための措置  | 15 |
| 6.   | 国際交流に関する目標を達成するための措置  | 15 |
| II.  | 業務運営の改善及び効率化  | 16 |
| 1.   | 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置   | 16 |
| 2.   | 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置  | 16 |
| 3.   | 人事の適正化に関する目標を達成するための措置  | 16 |
| 4.   | 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置   | 16 |
| III. | 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置   | 16 |
| 1.   | 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を<br>達成するための措置                                   | 16 |
| 2.   | 経費の抑制に関する目標を達成するための措置   | 16 |
| 3.   | 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置  | 16 |
| IV.  | 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び<br>評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための<br>措置 | 16 |
| 1.   | 評価の充実に関する目標を達成するための措置   | 17 |
| 2.   | 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置  | 17 |

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| V. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置     | 17 |
| 1. 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 | 17 |
| 2. 安全管理に関する目標を達成するための措置          | 17 |
| 3. 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置      | 17 |

## 公立大学法人和歌山県立医科大学事業報告書

### 「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

#### 1. 目標（法人の基本的な目標）（中期目標前文）

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。

この目的を果たすため、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。
- (2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。
- (3) 学生の修学環境の充実を図る。
- (4) 高度で先進的な医療を提供する。
- (5) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。
- (6) 地域に生涯学習の機会を提供する。
- (7) 地域社会との連携及び産学官の連携を行う。
- (8) 人類の健康福祉の向上に寄与するための活動を行う。

#### 2. 業務

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な医療を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与している。

平成20年度は、公立大学法人として3年目の年度となったが、公立大学法人として求められる「地域に開かれた大学」、「地域社会への貢献」という使命を果たすべく、さまざまな取り組みを実施してきたところである。

まず、教育の面においては、平成20年度より医学部入学定員が25名増員されたが、地域医療枠および県民医療枠として募集するとともに、その学生が地域医療を支える人材として定着する教育の充実を図っているところである。

本学では、高度な医学知識・技術を培う医学教育と、豊かな人間性涵養を目的とした「ケアマインド教育」を医学教育の2本柱としたカリキュラムを実施してきたが、「ケアマインド教育」を「地域医療マインド育成教育」に継続・発展させ、地域医療の再生

を目指すため、地域医療に視点を置いたカリキュラムの構築を行うとともに問題解決能力の向上のため PBL／チュートリアル枠の拡大を行った。

なお、本年度より、医学部・保健看護学部の共通講義を通年とし、両学部の学生によるケアマインド教育の充実を図った。

さらに、学生部、教育研究開発センターと卒後臨床研修センターとの卒前卒後教育の連携により学生との関係を緊密かつ良好に保ち、卒後臨床研修においてもテーラーメイドのカリキュラムを作成するなど充実した臨床研修を行うことにより、将来の地域医療を支える人材となる研修医の定員を満たすことができた。

また、平成 20 年 4 月から大学院保健看護学研究科（修士課程）及び助産学専攻科を開設した。大学院保健看護学研究科では、社会との関わりを基盤に保健・医療・福祉を総合的にコーディネートできる専門職を育成しつつあり、助産学専攻科においては、助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成できた。

次に、研究の面においては、科学技術研究費補助金、寄附講座、受託研究、企業との共同研究など外部資金を活用した研究活動を引き続き積極的に展開するとともに優れた研究成果を知的財産化するため、知的財産の法人への継承と特許出願を進めている。

附属病院においては、地域の中核機関として、高度医療を充実するとともに、先端医療の実践により地域医療に貢献している。大学の附属病院として、重要な役割である臨床教育及び実習の場を提供しており、研修医の協力病院への派遣などさまざまなプログラムを実施した。

また、地域に開かれた病院として、医療専門職員の育成と能力向上のため、実習生を受入れ、研修・実習の機会を提供した。

財務の面においては、収入の大部分を占める診療収入については、看護師をはじめとする職員個々の努力により、本院の病床利用率は若干前年を下回ったものの、平均在院日数が短縮され、新入院患者数は増加しており、前年を上回る診療収入を確保するなど、一定の成果を上げることができた。今後とも、病床の効率利用や材料費の節減などの経営努力を行っていく。紀北分院については再整備も視野にいれながら改善していく必要がある。

本県において深刻な問題となっている医師不足に対しては、地域支援のための医師を派遣するなど、地域の医療機関と連携した支援を行っている。さらに、地域医療マインドの育成や卒後研修の充実などあらゆる手段を通じて、地域医療再生に向け取り組んでいる。

なお、本年度は、財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、平成 20 年度大学評価の結果、大学基準に適合していることが認定された。

以上が全体的な業務実績であるが、今年度は、中期目標期間 6 年間の半分の 3 年を経過したところであるが、その間、よりよい大学教育と地域医療の実現するため組織を拡充し事業を拡大してきた。今後、大学を取り巻く環境変化に対応し、県民の地域医療へ

の要望 に応え続けるためには、常に組織・事業の改善を進めていく必要がある。このため、中期目標・年度計画の点検や見直しと、大学自らの権限と責任において自主的、自律的な運営が引き続き必要であるとする。

### 3. 事業所等の所在地

大学・医学部 和歌山市紀三井寺 8 1 1 - 1  
保健看護学部 和歌山市三葛 5 8 0  
附属病院 和歌山市紀三井寺 8 1 1 - 1  
附属病院紀北分院 伊都郡かつらぎ町妙寺 2 1 9

### 4. 資本金の状況

5 6 , 5 2 4 , 2 7 1 , 0 0 0 円 (全額 和歌山県出資)

### 5. 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人和歌山県立医科大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 4 人以内及び監事 2 人を置く。また、任期は同定款第 1 4 条の定めるところによる。

| 役職      | 氏名      | 就任年月日            | 主な経歴          |
|---------|---------|------------------|---------------|
| 理事長     | 南 條 輝志男 | 平成 1 8 年 4 月 1 日 | 学 長           |
| 副理事長    | 嶋 田 正 巳 | 平成 1 8 年 4 月 1 日 | 前県福祉保健部長      |
| 理 事     | 板 倉 徹   | 平成 1 8 年 4 月 1 日 | 医学部長 脳神経外科学教授 |
| 理 事     | 畑 埜 義 雄 | 平成 2 0 年 4 月 1 日 | 附属病院長 麻酔科学教授  |
| 理 事     | 小 山 陽   | 平成 2 0 年 4 月 1 日 | 事務局長          |
| 監事(非常勤) | 森 董 満   | 平成 1 8 年 4 月 1 日 | 弁護士           |
| 監事(非常勤) | 楠 見 恭 平 | 平成 1 8 年 4 月 1 日 | 公認会計士         |

6. 職員の状況 平成20年5月1日現在

教員 331人

職員 1,029人

7. 学部等の構成

医学部

保健看護学部

助産学専攻科

医学研究科

保健看護学研究科

8. 学生の状況 (人) 平成20年5月1日現在

|      | 医学部 | 保健看護学部 | 計   |
|------|-----|--------|-----|
| 総学生数 | 535 | 361    | 896 |
| 学部学生 | 390 | 336    | 726 |
| 専攻科  | —   | 10     | 10  |
| 修士課程 | 29  | 15     | 44  |
| 博士課程 | 116 | —      | 116 |

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

和歌山県



## 1 1 . 沿革

年 月 日

|    |            |                                       |
|----|------------|---------------------------------------|
| 昭和 | 20. 2. 8   | 和歌山県立医学専門学校設置認可                       |
|    | 22. 6. 18  | 和歌山県立医科大学予科設置認可                       |
|    | 23. 2. 20  | 和歌山県立医科大学設置認可                         |
|    | 26. 3. 31  | 和歌山県立医学専門学校及び和歌山県立医科大学予科廃止認可          |
|    | 27. 2. 20  | 学制改革により新制度による和歌山県立医科大学設置認可            |
|    | 29. 6. 1   | 附属病院第 1 病棟完成                          |
|    | 30. 1. 1   | 和歌山県指導厚生農業協同組合連合会紀北病院を買収、本学附属病院紀北分院開院 |
|    | 30. 1. 20  | 和歌山県立医科大学進学課程設置認可                     |
|    | 31. 5. 7   | 附属病院第 2 病棟完成                          |
|    | 33. 7. 1   | 学位規定の制定認可（学位審査権）                      |
|    | 33. 12. 12 | 附属病院第 3 病棟完成                          |
|    | 35. 3. 31  | 和歌山県立医科大学大学院設置認可                      |
|    | 35. 5. 18  | 附属病院診療本館完成                            |
|    | 35. 12. 24 | 興紀相互銀行の旧館を買収し医局に使用                    |
|    | 36. 2. 10  | 旧診療棟を病棟（第 6 病棟）に改造                    |
|    | 36. 2. 20  | 紀北分院第 2 病棟改築完成                        |
|    | 36. 3. 31  | 旧制和歌山県立医科大学廃止                         |
|    | 37. 11. 15 | 紀北分院診療本館完成                            |
|    | 38. 4. 1   | 大学本部及び基礎医学部の位置変更認可                    |
|    | 38. 9. 14  | 大学本部及び基礎医学教室会館完成                      |
|    | 38. 10. 5  | 和歌山市弘西に進学課程敷地を取得                      |
|    | 39. 1. 11  | 学生定員（60 名）の変更承認                       |
|    | 39. 12. 10 | 看護婦宿舎完成                               |
|    | 39. 12. 14 | 大学院学生定員の変更承認                          |
|    | 40. 4. 5   | 紀伊分校（進学）の校舎完成                         |
|    | 42. 3. 17  | 附属病院第 5 病棟完成                          |
|    | 42. 4. 1   | 学生部及び進学部設置                            |
|    | 42. 11. 27 | 紀北分院看護婦宿舎完成                           |
|    | 43. 9. 26  | 紀北分院第 1 病棟改築完成                        |
|    | 44. 1. 14  | 臨床検査研究棟完成                             |
|    | 44. 3. 14  | 紀北分院診療本館増築完成                          |
|    | 46. 3. 26  | 大学院学生定員の変更承認                          |
|    | 46. 7. 17  | 紀北分院医師住宅完成                            |

| 年 月 日       |                           |
|-------------|---------------------------|
| 46. 7. 20   | 紀伊分校（進学）体育館完成             |
| 46. 8. 1    | 応用医学研究所発足                 |
| 47. 3. 28   | 大学院学生定員の変更（108名）          |
| 48. 3. 31   | 紀北分院手術棟完成                 |
| 49. 1. 29   | 大学院学生定員の変更（120名）          |
| 50. 4. 1    | 〃 （124名）                  |
| 51. 3. 31   | 附属病院医局棟改築完成               |
| 51. 7. 1    | 創立 30 周年記念式典挙行            |
| 56. 3. 31   | 紀北分院敷地内に地方職員共済組合かつらぎ独身寮完成 |
| 59. 5. 14   | 附属病院別館病棟完成                |
| 61. 3. 29   | 附属病院第 5 病棟改築完成            |
| 62. 5. 31   | 附属病院第 6 病棟改築完成            |
| 63. 11. 15  | 附属病院診療本館改築完成              |
| 平成 元. 3. 15 | 附属病院第 2 病棟改築完成            |
| 元. 7. 1     | 高度集中治療センター設置              |
| 2. 6. 25    | 附属病院第 3 病棟改築完成            |
| 3. 8. 31    | 附属病院第 1 病棟改築完成            |
| 6. 12. 19   | 看護婦独身寮完成                  |
| 7. 4. 1     | 附属病院特定機能病院の承認             |
| 7. 9. 17    | 創立 50 周年記念式典挙行            |
| 8. 4. 1     | 看護短期大学部開学                 |
| 10. 9. 1    | 大学本部紀三井寺新キャンパスに移転         |
| 10. 9. 7    | 新大学開講式                    |
| 11. 3. 24   | 大学・附属病院竣工式                |
| 11. 5. 8    | 新附属病院診療開始                 |
| 11. 5. 13   | 新附属病院外来診療開始               |
| 11. 9. 12   | 生涯研修・地域医療センター開所式          |
| 12. 6. 1    | 救命救急センター設置                |
| 14. 3. 20   | 大学グラウンド完成                 |
| 15. 1. 1    | ドクターヘリ就航                  |
| 15. 11. 27  | 和歌山県立医科大学保健看護学部設置認可       |
| 16. 3. 31   | 教養部廃止                     |
| 16. 4. 1    | 和歌山県立医科大学保健看護学部開設         |
| 〃           | 入試・教育センター設置               |
| 〃           | 卒後臨床研修センター設置              |

- |           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 17. 4. 1  | 和歌山県立医科大学大学院医学研究科修士課程開設・博士課程再編 |
| 年 月 日     |                                |
| 18. 4. 1  | 公立大学法人和歌山県立医科大学設置              |
| 〃         | 産官学連携推進本部設置                    |
| 〃         | 地域・国際貢献推進本部設置                  |
| 〃         | 教育研究開発センター設置                   |
| 19. 4. 1  | 健康管理センター設置                     |
| 19.10.22  | 医学部定員の変更(85名)                  |
| 20. 4. 1  | 大学院保健看護学研究科(修士課程)開設            |
| 〃         | 助産学専攻科開設                       |
| 20.10.29  | 医学部学生定員の変更(95名)                |
| 21. 3. 24 | 医学部三葛教育棟竣工式                    |
| 21. 3. 25 | 株式会社紀陽銀行と連携協力に関する協定の締結         |

12. 経営審議会・教育研究評議会

(1) 経営審議会

平成20年5月1日現在

| 氏名      | 現職                       | 備考   |
|---------|--------------------------|------|
| 南 條 輝志男 | 理事長                      |      |
| 嶋 田 正 巳 | 副理事長                     |      |
| 板 倉 徹   | 理事 (医学部長)                |      |
| 小 山 陽   | 理事 (事務局長)                |      |
| 畑 埜 義 雄 | 理事 (附属病院長)               |      |
| 井 畑 文 男 | 県福祉保健部長                  | 学外委員 |
| 大 江 唯 之 | 特定・特別医療法人 黎明会 理事・事務局長    | 学外委員 |
| 竹 田 純 久 | セイカ(株) / 和歌山精化工業(株)代表取締役 | 学外委員 |
| 山 中 盛 義 | 公認会計士                    | 学外委員 |
| 田 中 祥 博 | 弁護士                      | 学外委員 |

(2) 教育研究審議会

平成20年5月1日現在

| 氏名      | 現職               | 備考   |
|---------|------------------|------|
| 南 條 輝志男 | 学長               |      |
| 嶋 田 正 巳 | 副理事長             |      |
| 板 倉 徹   | 医学部長 (理事)        |      |
| 福 田 春 枝 | 保健看護学部長          |      |
| 畑 埜 義 雄 | 附属病院長 (理事)       |      |
| 吉 田 宗 人 | 地域・国際貢献推進本部長     |      |
| 古 川 福 実 | 産官学連携推進本部長       |      |
| 岸 岡 史 郎 | 学生部長             |      |
| 中 村 正 信 | 入試・教育センター長       |      |
| 仙 波 恵美子 | 図書館長             |      |
| 羽 野 卓 三 | 教育研究開発センター副センター長 |      |
| 宮 下 和 久 | 衛生学教授            |      |
| 志 波 充   | 保健看護学部学科長        |      |
| 池 内 佳 子 | 助産学専攻科長          |      |
| 谷 川 泰 教 | 高野山大学教授          | 学外委員 |

## 「事業の実施状況」

### I. 大学の研究の質の向上

#### 1. 教育に関する実施状況

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

###### ア 学部教育

- 医学部では、老人福祉関連施設の実習に加え保育所（2年次）障害者施設（3年次）実習を実施した。
- 「情報処理」の科目を実施するとともに、一年時の医学入門において EBM 教育を実施し、医療情報の講義数を増加した。
- 教養および基礎医学の領域で PBL/チュートリアルを導入した。また、臨床医学においても PBL を継続して行った。
- 腫瘍学、地域医療などコアカリキュラムの改定に基づく講義を導入した。
- 模擬患者の追加募集を行い2名を増員した。講習会については月1回の頻度で行い、特別講演なども開催した。臨床準備教育における実習と2年次の医療行動学において模擬患者を用いた授業を行った。また、卒業試験を国家試験形式に準じて実施するとともに試験内容の検証も継続して行った。
- 障害者施設や保育所実習については、予定期間において早期に施行した。また、教育協力病院である地域病院15施設での臨床実習も取り入れた。
- 保健看護学部では、新学期のオリエンテーションにおいて、選択科目の概要説明会を開催し、授業内容を説明したうえで、より多くの選択科目を履修するように指導した。

###### 開講科目数(履修者数)

H20: 13科目(757名)

H19: 15科目(657名)

H18: 14科目(607名)

- 「情報処理演習」(1年次生)を開講し、1年次及び3年次編入生全員が履修した。
- 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(文部科学省補助事業)として地域と連携した健康づくりを推進するため、各種実習、健診活動、研究活動、研修会、講演会などの各種取り組みを実施した。
- 1年間を通じて、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門:ケア・マインド教育」を実施した。

###### イ 大学院教育

- 早期にホームページにおいて修士論文審査日程を周知するとともに、前年度修了生を招き、公開発表にむけての心構え等についてガイダンスを実施した。
- 修士課程では、「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を、大学院共通科目講義として実施した。

- ・10月より学内講師7名、外部講師10名により多様な領域の研究手法、解析技術情報に関する特別講義を実施した。
- ・英語論文についての講義を 大学院共通科目講義として実施した。英語医学論文の読み方及び作成方法について講義を実施した。

#### ウ 専攻科教育

- ・助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成するため、助産学専攻科を開設した。
- ・幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、生命倫理などの必修科目に加えて、カウンセリングなどの選択科目を配置した。
- ・助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授・研究するため、健康教育論及び助産研究などの必修科目に加えて、健康科学概論などの選択科目を配置した。
- ・助産管理実習において開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置した。

### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

#### ア 学部教育

##### (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜

- ・医学部において平成22年度からの後期入試の中止を決定し、周知を図った。
- ・医学部推薦入試における地域医療枠の高校別推薦人数を平成21年度入試より2名から3名に増員した。
- ・県内高校進路指導部対象の大学説明会やオープンキャンパスを実施したほか、保健看護学部で県内(一部県外)高校を訪問し学部説明を行った。また、高校の依頼に応じ大学セミナー・模擬授業に教員を派遣した。

##### (イ) 教育理念等に応じた教育課程の編成

- ・医学部では、旧カリキュラムの学年についても腫瘍学・医療安全等コアカリキュラムの内容を5年当初に行う等、可能な限り対応した。
- ・一部の診療科ではあるが、臨床参加型実習(クリニカル・クラークシップ)を行った。また、臨床実習の診療科のグループ分けを21に増やし、臨床実習の期間期間を延長した。
- ・保健看護学部では卒業時の能力を適正に評価するため、総合評価のための試験を実施し、「保健看護研究Ⅱ」、「保健看護管理演習」については、当該試験の成績評価と併せて、単位を与えた。

##### (ウ) 教育方法に関する具体的方策

- ・年間を通じて、学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門:ケア・マインド教育」を実施した。

- ・学生自主企画カリキュラムとして募集し、優秀な企画に対して活動経費の助成を行った。

応募総数 21件（医学部8、保健看護学部13）

採択件数 14件（医学部7、保健看護学部7）

- ・医学部では、障害者施設や保育所での実習を、平成20年度より新たに導入した。また、地域病院15施設での臨床実習も取り入れた。
- ・保健看護学部では、高等教育機関コンソーシアム和歌山に参加し、ポスターの掲示や説明会の開催等により学生に周知を図った。

#### (エ)成績評価

- ・医学部では、進級判定会議及び卒業判定会議において審議を行った。
- ・保健看護学部では、講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において審議を行った。

#### (オ)卒業教育との連携

- ・臨床技能用にシミュレーター用いたDVDを作成し、卒前、卒後の実習、研修が行えるようにした。
- ・卒後3年目の後期研修医33人全員が、統一プログラムに基づき救命センターで研修を行った。
- ・看護師の卒業教育研修については、「メンバーシップについて」1名の教員が6時間講義を実施した。また、「臨床指導者研修」を5ヶ月間にわたり5名の教員が講師と演習を15時間実施した。

### イ 大学院教育

#### (ア)入学者受入れ及び入学者選抜

- ・昼夜開講制度及び長期履修制度を実施し、ホームページ及びオリエンテーション等で周知した。
- ・修士課程においては社会人の職業経験年数2年以上あれば受験資格を与え、幅広く入学できるよう配慮を行った。
- ・10月入学を実施することにより、平成20年度は3名入学した。

#### (イ)教育課程

- ・修士課程1年後期から所属教室において、博士課程と緊密な連携を図り研究教育をすすめた。
- ・10月より全国の大学から選択した講師に、計画に沿った講義、指導を依頼し大学院特別講義を設けた。
- ・学内外を問わず社会学、一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼した。

#### (ロ)教育方法

- ・外部講師10名による特別講義を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。年間を通じ研究討議会を開催し、1月には修士論文発表会を実施した。

- ・大学院の教育研究指導の点検・方法の改善について組織的な検討を進めるため、自己点検評価について大学院医学研究科整備検討委員会で検討を行った

#### (エ) 成績評価等の実施

- ・学位論文を国立国会図書館に送付するとともに「内容の要旨および審査結果の要旨」を公表した。
- ・優れた研究及び専門能力を有する者を選定し、名誉教授会賞に推薦した。

#### ウ 専攻科教育

- ・保健看護学部教員をも含めた助産学専攻科委員会を毎月開催し、より良き選抜方法等の検討を行った。
- ・医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めるため、助産管理実習では、助産所で宿泊実習を行い、助産所の役割について学んだ。
- ・総合周産期母子医療センターの MFICU 及び NICU で、最新の医療を学ぶ実習を行った。
- ・生命倫理や健康科学概論などの豊かな人間性を育むための教科を配置した。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ア 適正な教員の配置等

- ・実習施設との一層の連携を図るため附属病院・紀北病院の看護部長、看護副部長、看護師長に臨床教育教授等の称号を付与した。

称号付与：教授 1 名、講師 28 名

#### イ 教育に必要な施設、図書館、情報ネットワークの活用・整備

- ・臨床技能研修センターのシミュレーターの充実を図るため、心肺蘇生、気管切開、挿管シミュレーターなどを購入した。
- ・図書館の機能充実を図るため、医学関連パッケージソフトの導入を進めると共にコンソーシアム参加により学術雑誌の電子化を進めた。

#### ウ 教育の質の改善

- ・医学部では、授業評価や面接など 4 回の FD を行った。また、FD 開催についてホームページ公表するとともに、実施後アンケートを行いその結果についてもホームページに公表し PDCA サイクルが機能するようにした。
- ・保健看護学部では、教員間で研究発表と相互の意見交換をほぼ毎月 1 回実施した。平成 20 年度、10 回実施、他に外部講師招聘の特別講義 3 回実施した。
- ・両学部合同で、人権・同和特別研修と合同オリエンテーションを実施した。

### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### ア 学習相談、助言、支援の組織的対応

- ・医学部では、4月に学生自治会との共催による一泊二日の新入生合宿研修を和歌山



市加太で行った。

- ・保健看護学部では、新入生オリエンテーション時に、禁煙についての講義を実施するとともに、国際交流・学生自主カリキュラム・現代 GP の発表会を実施した。

#### イ 生活相談、就職支援等

- ・シラバス等に健康管理センターの役割を示すなど、学生にとって利用しやすい施設とした。 利用件数：45件
- ・保健看護学部では、担任、ゼミ担当教員、教務学生委員会の進路担当教員が情報を共有し、連携を図りながら進路相談を行った。

#### ウ 留学生支援体制

- ・国際交流センターでは、臨時職員を雇用してセンターの体制を充実した。また、国際交流ハウスにインターネット環境を替えるなど施設の充実に努めた。
- ・ホームページの更新を行い、交流体験や留学生募集のページを充実させた。また、最新の交流状況を公開した。

## 2. 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ア 目指すべき研究の方向と研究水準

- ・附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診察活動の改善を図るため、県がん診療連携協議会については、講演会を2回開催する他、当初、予定していなかった県内医師向けに緩和研修を5回開催した。がん登録システムにより19年度末データを登録済みである。緩和ケアチームに専任看護師を配置した。相談支援センターの担当職員が国の専門研修を受講した。
- ・医療技術の開発・普及等を推進するため、免疫制御学講座を開設した。

#### イ 成果の社会への還元

- ・生涯研修・地域医療センターにおいて、最新の医療カンファレンスを9回、公開講座を1回、健康講座を1回開催した。
- ・保健看護学部公開講座を10月と11月に開催した。テーマは「健康・生き生き in 和歌山」。また、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施し、模擬授業として高校生の参加を促した。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### ア 研究体制

- ・教授の公募について、今回初めてノミネート方式を採用するなど新たな取り組みを導入、積極的な選考を実施した。
- ・教員公募制度を周知し、病理学第1と紀北分院内科及び整形外科で各1名の講師又は助教の公募を行った結果、病理学第1で採用講師1名を選考した。

#### イ 研究に必要な設備等の活用・整備

- ・学内共同利用施設等の機器の導入・更新を計画的に行うため、高額備品の要望調整を行い、本学にふさわしい機器の購入をした。

#### ウ 研究の質の向上

- ・特定研究・教育助成プロジェクト助成後の研究活動の発表会について、今年度初めて研究成果発表会を開催し、特定研究助成プロジェクトにより得られた成果を学内に発表した。今年度は平成18年度に助成を受けた研究課題について発表を行った。

#### エ 研究資金の獲得及び配分

- ・産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新するとともに、同本部による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。
- ・若手研究支援助成要綱に基づき、科研費で惜しくもA評価で落選した若手研究者を対象に研究活動活性化委員会により選考を行い、5件採択した。

### 3. 附属病院に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育及び研修機能を充実させるための具体的方策

- ・従来から卒後臨床研修プログラムに本院の特色を持たせており、募集定員65人に対し、64人と多数の希望があった。プログラムの変更は、2年前に国へ届ける必要があるため、平成22年度からのプログラムについて、従来からの研修方式を発展させ、更に特色を持たせるよう、内科系、救急及び地域医療を必修とし、専門分野の早期習得を図れるよう配慮したプログラムを作成した。
- ・AED操作等の研修を全職員対象に実施するとともに、救急の日に地元消防機関が実施した救急車同乗実習に職員を参加させた。
- ・紀北分院では、広報誌「紀北分院通信」を毎月1回定期的に発行するとともにJA紀北川上が発行する広報誌にタイムリーな話題を毎月提供した。伊都医師会病診連携委員会に、分院長がほぼ毎回出席し医療圏内の連携に努めた。医師会研修会へ2回講師の派遣を行った。

#### (2) 研究を推進するための具体的方策

- ・観光医学研究部門の研究の一貫として那智勝浦町にスポーツ・温泉医学研究所を開設するため、施設の整備および人員を確保し、研究内容の充実を図った。

#### (3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

- ・高度医療に貢献する医療専門職業人を育成するため、各部門において、院内教育・学会・研修会・学術集会等に積極的に参加し研鑽に努めた。
- ・情報管理委員会及び11のプロジェクトチーム会議を随時開催し、第3期医療情報システムの方針を検討した。

- ・栄養指導については、指導目標を1300件以上とし、可能な限り丁寧な指導を行い、複数回栄養指導を受講するように呼びかけた。

#### (4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策

- ・施設管理課、神経精神科、看護部と連携し転倒転落防止対策を行った（睡眠剤の使用指針作成、安全な床頭台の導入、浴室段差の改修など）。また、院内救急体制の整備として、METコール要請基準を救急・集中治療部と連携して作成、専用電話を設置し運用を開始した。
- ・全職員を対象に医療安全対策の推進について研修を実施するとともに院外の研修会に主にリスクマネージャーを積極的に参加させた。

#### (5) 病院運営に関する具体的方策

- ・平成20年8月に任期付き職員1名、また11月からはアルバイト1名を採用し、院内がん登録を主体とした診療情報管理業務を行った。
- ・未収金対策専任職員2名を配置し、夜間・休日の督促、徴収を実施した。  
平成19年9月から債権回収会社に督促業務を委託しており、平成20年度も新たな債権を委託した。
- ・医師等の業務負担の軽減を図るため、外来クラークを適宜導入した。
- ・患者搬送車運転業務をアウトソーシングした。
- ・平成21年度から清掃業務の全部委託、調理業務の部分委託拡大を実施することとした。

#### (6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携を強化するための具体的方策

- ・各職種で本院と分院との一体的な人事を行った。
- ・紀北分院では、スパインセンター・緩和ケアを軸として地域特性を踏まえた整備を進めているところである。平成20年度は、南病棟、医師住宅の撤去工事を完了し、新分院の建設用地を確保し、建築工事に着工した。

#### 4. 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・平成18年度から設置されている「和歌山市小児成育医療支援学講座」に加えて、公立那賀病院においても相談業務を開始した。
- ・地域と連携した健康づくりを推進するため、各種実習、健診活動、研究活動、研修会、講演会などの各種取り組みを実施した。
- ・本学教員による出前授業を延べ37回実施し、3,792人の参加をいただいた。

#### 5. 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

- ・(株)紀陽銀行と連携協定を締結、双方の情報交換等により連携強化を図るとともに、同行との共催による「異業種交流会」を開催し、企業とのマッチングを促進した。

#### 6. 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・大学院保健看護学研究科とタイのマヒドン大学公衆衛生学部との間で新たな交流協定が締結できた。

- ・海外の7大学と交流を行い、情報交換とスキルアップにつなげた。

## II. 業務運営の改善及び効率化

### 1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・毎週火曜日に理事会・懇話会を開催し、重要事項を協議した。
- ・監査機能の充実のため、監事に理事会への出席をもとめることとした。

### 2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・戦略的な大学運営を行うため、企画戦略会議を開き、大学運営について検討した。
- ・学内の各種委員会等の業務効率化については、学内の各種委員会等の見直しに向けた調査を実施し、一部について個別に検討を依頼した。

### 3. 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・全教員に対する教員評価制度は、昨年度試行を行い、本年度から本格導入した。
- ・保健看護学部では、育児代替教員制度により、1名の育休代替教員を採用した。
- ・園舎の増改築を行い、院内保育所の定員を80名に拡大し、病後保育を開始した。

### 4. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・看護補助業務内容の点検を行い、詳細な業務マニュアルを作成した。

## III. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・産官学連携推進本部のホームページに奨学寄附金等外部資金の内容を更新した。
- ・本院においては、病床稼働率は前年度実績よりも低い一方、平均在院日数は短縮された。
- ・大学及び病院のサービス向上と安定した収入の確保を図るため、平成21年2月に一般競争入札等により病院棟のテナント業者を再選定した。

### 2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・各病棟・外来等のコピー機を一括購入する際、機器本体に保守管理サービスも加えて入札を実施した。一括入札により資産ベースで年間3百万円程度の経費削減が図られた。
- ・不要箇所の照明消灯、空調設備の効率的な運用等を実施し省エネに努め、総合エネルギー消費量（電気・ガス）の対前年比は96%となった。
- ・感染性医療廃棄物の収納容器を従来のプラスチック製のものに加え安価なダンボール容器を追加した。ダンボール容器使用により約1000万円コストが下がった。

### 3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資産運用については、会計の専門家の助言を得ながら、適切な資金運用を行っており、本年度において、定期預金と譲渡性預金での運用を行った。

## IV. 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置
  - ・財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、平成20年度大学評価の結果、本協会の大学基準に適合していることが認定された。
  - ・県の公立大学評価委員会による外部評価をホームページ等で公表するとともに、評価結果を踏まえた改善策を理事会等で審議し、改善に向けた取組を進めた。
2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
  - ・本学ホームページ内に、教育研究開発センター、臨床技能研修センター（スキルスラボ）の特設ホームページを開設した。
  - ・保健看護学研究科のページを作成するとともに、教員リレーメッセージ等の学部の新着情報を充実した。
- V. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
  1. 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
    - ・新分院の建設に着工した。診療備品整備計画、医療情報システムの計画を策定し、21年度の予算要求を行った。
    - ・高額な診療機器の更新のため、備品整備委員会臨床部会において「リース」の導入について検討を行い、必要であるとの判断のもと理事会の承認を得た。
  2. 安全管理に関する目標を達成するための措置
    - ・手術室の機器転倒防止、院内通路の段差解消、受電設備の改修等、89カ所の修繕・改修を行い、院内の安全を確保した。
    - ・4月に全学生の定期健康診断及び各種ワクチンの接種を実施した。
  3. 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置
    - ・全学に職場研修委員を配置し、人権啓発の推進に取り組んだ。職場研修委員を対象に、学外講師によるハラスメントに関する講義を実施するとともに、県に準じた職場委員研修も実施した。また、人権意識を高めるため全職員を対象に、全学人権同和研修を実施した。
    - ・人権侵害に対応する相談員用ハラスメント対応マニュアルを作成し、11月18日、19日、20日の相談員研修でマニュアルの説明を実施した。